

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日に8%、令和元年10月1日に10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和7年度旭市一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 946,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,238,009千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			令和7年度 予 算 額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費 税交付金(社会 保障財源化分)	
					国・県 支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費	131,142	24,610	14,300	4,383	87,849	11,813	
			2. 障害者福祉費	1,881,880	1,334,684		23,977	523,219	70,358	
		2. 老人福祉費	1. 老人福祉総務費	60,012	2,589		3,782	53,641	7,213	
			2. 後期高齢者医療費	657,797				657,797	88,455	
			3. 生活支援費	253,068	223,009		18,104	11,955	1,608	
			4. 介護保険費	112	83			29	4	
		3. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	1,305,265	664,362			55,521	585,382	78,717
			2. 母子父子福祉費	285,155	99,356				185,799	24,985
			3. 児童措置費	1,297,599	1,171,374				126,225	16,974
			4. 児童福祉施設費	1,803					1,803	242
			5. 障害児福祉費	300,110	208,788			8,423	82,899	11,148
			6. 保育所費	1,623,466	565,911	173,300	171,280	712,975	95,875	
		4. 生活保護費	2. 扶助費	984,076	738,057			15,000	231,019	31,065
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	4. 国民健康保険費	473,758	280,714			193,044	25,959	
		2. 老人福祉費	2. 後期高齢者医療費	238,802	152,778		3,192	82,832	11,138	
			4. 介護保険費	895,179	43,938			851,241	114,468	
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	2,370,978	175	24,300	35,437	2,311,066	310,772	
			2. 予防費	365,297	6,356		78,056	280,885	37,771	
			3. 母子保健費	112,510	55,910		1,309	55,291	7,435	
合 計				13,238,009	5,572,694	211,900	418,464	7,034,951	946,000	

※人件費、事務費及び基金積立金等については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。